

個人情報の共同利用について

当健康保険組合（以下「組合」という。）は、個人情報保護法第23条第5項第3号^ウの規定により、下記の事項を公表のうえ、その保有する個人情報（個人データ）について共同での利用を行いますのでお知らせいたします。

1. 高額医療給付に関する交付金交付事業

(1) 個人情報（個人データ）を共同利用する趣旨

健康保険法附則第2条に基づく事業で、当組合にとって高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部が健康保険組合連合会（健保連）から交付されます。その交付の申請のために、診療報酬明細書（レセプト）のコピーと当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、請求金額などを記載した書類（交付金交付申請総括明細書）を健保連・高額医療グループに提出いたします。なお、健保連では、申請の時効等の関係上、レセプトのコピーについては、1年程度保存し、イメージデータにしたものを4年程度保存しています。

(2) 共同利用する個人情報（個人データ）の項目

前項の「交付金交付申請総括明細書」の記載事項のほか、レセプト記載データの1枚目の部分（請求金額が1千万円以上のレセプトについては、レセプト記載データの全て）の項目

(3) 共同利用者の範囲

- ・ 荏原健康保険組合の高額医療交付金交付事業担当者
- ・ 健保連の高額医療グループ職員
- ・ 健保連の業務処理委託業者（公益財団法人 日本生産性本部・情報システム事業部及び協力会社）

(4) 共同利用する者の利用目的

当組合においては、(1)の事業申請を行うことにより、交付金の交付を受けるために利用します。健保連・共同事業一課は当組合からの申請に間違いがないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。

(5) データ管理責任者の氏名または名称

- ・ 当組合：常務理事
- ・ 健保連：高額医療グループ グループマネージャー

(6) 利用停止の手続

共同利用の停止を希望される場合には、下記に御連絡ください。

担当：荏原健康保険組合 事務長

電話：050-6416-4202 （FAX：03-3745-3260）

2. 健康診断（定期健診・生活習慣病健診・自動化健診・特定健診）及び特定保健指導事業

- (1) 個人情報（個人データ）を共同利用する趣旨
被保険者の健康管理を効率的、効果的に行うため、健康診断（定期健診・生活習慣病健診・自動化健診・特定健診）及び当組合が法律で義務付けられている特定保健指導事業を事業主と共同で行い、情報を共有します。
- (2) 共同利用する個人情報（個人データ）の項目
保険証記号番号、人事管理 ID、所属コード、所属名、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、健診年月日、健診機関名、健診結果データ、健診未実施項目、相談・指導内容
- (3) 共同利用者の範囲
 - ・ 各事業主の健診担当者、看護師、保健師、産業医、嘱託医
※相談・指導内容については医療従事者のみ。
 - ・ 当組合の保健事業担当者、保健師
(個人データは当組合と事業主との間でのみ共有し、ご本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。)
- (4) 共同利用する者の利用目的
健診の事務処理、保健指導、健康相談、データ分析、事業主の官庁届出
- (5) データ管理責任者の氏名または名称
 - ・ 事業主：各事業主の個人情報取扱業務責任者
 - ・ 当組合：常務理事
- (6) 利用停止の手続
共同利用の停止を希望される場合には、下記に御連絡ください。
担当：荏原健康保険組合 事務長
電話：050-3416-4202 （FAX：03-3745-3260）

3. 重症化予防対策事業

- (1) 個人情報（個人データ）を共同利用する趣旨
生活習慣病の発症リスクが高い被保険者については、生活習慣病の重症化を予防するため、以下の情報を事業主と共有し、医療機関への受診の有無を確認の上、事業主と共同で医療機関への受診を勧奨します。
- (2) 共同利用する個人情報（個人データ）の項目
保険証記号番号、人事管理 ID、所属コード、所属名、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、健診年月日、健診機関名、健診結果データ、健診未実施項目、未受診情報（病歴等の情報及び生活習慣病以外の受診情報を除く。）
- (3) 共同利用者の範囲
 - ・ 事業主の看護師、保健師、産業医、嘱託医
 - ・ 当組合の保健師

（個人データは当組合と事業主との間でのみ共有し、ご本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。）
- (4) 共同利用する者の利用目的
保健指導、医療機関への受診勧奨
- (5) データ管理責任者の氏名または名称
 - ・ 事業主：各事業主の個人情報取扱業務責任者
 - ・ 当組合：常務理事
- (6) 利用停止の手続
共同利用の停止を希望される場合には、下記に御連絡ください。
担当：荏原健康保険組合 事務長
電話：050-3416-4202（FAX：03-3745-3260）

以上

(*) 個人情報保護法第 23 条第 5 項第 3 号

特定の者との間で共同して個人データを利用する場合は、以下の事項につきあらかじめ本人に通知し、または公表することにより、本人同意を得ることなく当該個人データを他に提供できるとされています。

- ・ 個人データを共同して利用すること
- ・ 共同して利用される個人データの項目
- ・ 共同して利用する者の範囲
- ・ 利用する者の利用目的
- ・ 個人データの管理責任者の氏名・名称